

## 第五小学校大規模改修事業工事説明会

### ご質問があった内容をお知らせします

平素より、立川市の教育行政にご理解とご協力賜り厚くお礼申し上げます。

2月3日に開催しました立川市立第五小学校大規模改修事業の工事説明会には、保護者や近隣の方など14名にご出席いただき、貴重なご意見等を頂戴いたしました。

つきましては工事説明会の中でいただいたご質問の主な内容と市の考え(回答)をお知らせいたしますので、ご参照ください。今後とも皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

#### 【大規模改修について】

##### 質問①

1. 以前に行われた耐震改修工事の際に併せて行う事は出来なかったのでしょうか。
2. 改修工事ではなく、建替工事は出来なかったのでしょうか。
3. 改修工事後の教室数について、児童の増加により不足する事はありませんか。
4. 防災施設としての機能はどうなりますか。
5. 校庭の水はけが悪いので、改修工事と一緒に改良してほしいです。
6. 今回の改修工事を行う事により、今後何年使用出来るのでしょうか。
7. 教室の机や椅子は新しくなりますか。
8. トイレにある蛇口などはどの様な仕様になりますか。

##### 回答①

1. 耐震改修工事につきましては、阪神淡路大震災を受け、市内の小中学校の耐震性を確保する事を急務として実施しました。今回実施する大規模改修工事は、長寿命化やバリアフリー化、省エネルギー化を図るためのものです。
2. 立川市は、平成 24 年度に「立川市公共施設保全計画」を策定しました。同計画は、建物の劣化度やコストの平準化を調査・検討し、市内のすべての公共施設の保全等についてまとめたものです。同計画に基づき、第五小学校については大規模改修工事により既存施設の長寿命化を図ります。
3. 現在の第五小学校の通学区域には、大型マンション建設により児童数の増加が想定されています。そのため、平成 30 年度から緑町全域の通学区域を第五小学校から第十小学校に変更する事で対応します。
4. 本校舎が改修工事を行っている間は関係部署と連携して防災機能の維持に努めていきます。改修工事終了後は発電機を4台新設(合計約17kw)するなど防災機能の強化を図ります。
5. 今回の改修工事は本校舎が対象ですが、校舎の改修工事が完了後、仮設校舎の解体・撤去後に校庭の整地を行いますので、勾配などには配慮して校庭の水はけが改善するよう検討します。
6. 市内の小中学校の多くは昭和 40 年代前半から半ばにかけて建設されており、当時の技術では建設から 50 年前後を目安に建物の改修見直しを行う事とされておりました。今回の改修によって今後さらに 20 年程度使用できるようにします。
7. 普通教室で使用している机と椅子は改修後も使用します。
8. トイレの手洗いは自動水栓となりますが、廊下の水飲み場などは、現在の校舎で使われているものと同様の蛇口になります。

#### 【仮設校舎について】

##### 質問②

1. 子どもに食物アレルギーがあるため、給食では対象の食物を除去しています。仮設校舎使用期間中の対応について教えてください。

2. こだま学級の子どもの送迎など、仮設校舎使用期間中、車で学校に来る場合はどのようにすればよいのでしょうか。

#### 回答②

1. 改修工事期間中は学校内の調理場が使用できないため、市の共同調理場から給食を配送します。アレルギー食の対応につきましては第五小学校の栄養士から共同調理場へ情報を引継ぎ、仮設期間中でも同様の対応をしていきます。
2. 送迎車両の進入経路については、平成 29 年 7 月までは今までと同じ経路です。仮設校舎を使用する 9 月からは平成 30 年 3 月までは、校庭南門から入る経路に変更します。

### 【アスベスト含有について】

#### 質問③

1. アスベスト含有によって工事内容が変更されたことは保護者や地域の方に知らされているのでしょうか。

#### 回答③

1. 第五小学校の保護者には学校を通じてお知らせを配布したほか、地域にお住まいの方々には、自治会での回覧を通じてお知らせしました。また、広報たちかわや立川市ホームページにも掲載しています。

### 【工事中の安全対策について】

#### 質問④

1. 工事車両の進入経路を教えてください。
2. 進入経路が学校北側の場合、道路が狭いため工事車両の運行は難しいと思いますが。

#### 回答④

1. 工事車両の進入については、高松大通りから南門に入る経路を計画していますが、工事業者が決定した後に協議します。なお工事車両の搬入・搬出時間については、児童の登校時間帯を避けるよう指導するほか、交通誘導員を進入経路に配置し、児童と歩行者の安全を確保します。
2. 工事車両が北側から進入する場合には、限定的に通行規制を解除する事が可能であるか交通管理者である警察等と協議したいと考えています。

問い合わせ先 : 立川市教育委員会 教育部教育総務課  
TEL 042-523-2111 (内線: 2474)